

第 206 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第 206 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

ユニチカ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めに基づきインターネット上の当社ウェブサイト（ <http://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/> ）に掲載することで株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	32社
主要な連結子会社の名称	日本エステル(株) ユニチカトレーディング(株)

なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は、保有株式の譲渡による減少5社、会社清算による減少5社及び会社清算手続開始による減少1社です。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	(株)赤穂ユニテックサービス
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社3社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用した非連結子会社の数	1社
会社等の名称	(株)赤穂ユニテックサービス
持分法を適用した関連会社の数	2社
主要な会社等の名称	(株)アドール

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	Thai Nylon Co., Ltd.
-----------	----------------------

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、その決算日が連結決算日と異なる会社は11社であり、それぞれの決算日は次のとおりであります。

12月31日……	P. T. EMBLEM ASIA 等	10社
2月28日……	UNITIKA (HONG KONG) LTD.	

連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の決算日現在の計算書類を使用し、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券

①時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

②時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ
時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、一部の連結子会社は定額法）
- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- 製品改修引当金
過去に納入した製品に不具合のあることが判明したことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修に係る支出に備えるため、必要と認められる額を見積り計上しています。
- 事業構造改善引当金
事業構造改善のために、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。
- 役員退職慰労引当金
従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、当社及び連結子会社は平成 18 年 6 月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同月付をもって同引当金への繰入を停止しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として 13 年）の年数による定額法により処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として 13 年）の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

(5) 工事契約に係る収益計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しています。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5 年間の定額法により償却しています。

(9) 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

(10) 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」と
いう。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資
本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更していま
す。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配
分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期
純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分
離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって
適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益は 11 百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 33 百
万円減少しています。また、当連結会計年度末の資本剰余金が 94 百万円減少しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品及び製品	17,748	百万円
仕掛品	6,895	百万円
原材料及び貯蔵品	2,922	百万円

2. 担保資産及び担保付債務

た な 卸 資 産	282	百万円
有 形 固 定 資 産	86,734	
無 形 固 定 資 産	246	
合計	87,263	
上記に対応する債務 (長期借入金、短期借入金及びその他の債務)	81,982	百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 224,158 百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上しています。

[連結子会社2社]

- ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める
固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価

- ・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,885百万円

[当社]

- ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める
標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による
鑑定評価により評価

- ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

866百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な発生要因は、割増退職金の発生(684百万円)及び減損損失(220百万円)等です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	577,523,433株
A種種類株式	21,740株
B種種類株式	5,759株
C種種類株式	10,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月 26日	A種種類株式	174	8,022	平成27年3月 31日	平成27年6月 29日
平成27年6月 26日	B種種類株式	91	15,870	平成27年3月 31日	平成27年6月 29日
平成27年6月 26日	C種種類株式	401	40,110	平成27年3月 31日	平成27年6月 29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月 29日	A種種類株式	260	利益剰余金	12,000	平成28年3月 31日	平成28年6月 30日
平成28年6月 29日	B種種類株式	136	利益剰余金	23,740	平成28年3月 31日	平成28年6月 30日
平成28年6月 29日	C種種類株式	600	利益剰余金	60,000	平成28年3月 31日	平成28年6月 30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「権限規程」等の内規に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブ取引は「権限規程」等の内規に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額 (※1) (百万円)	時価 (※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,101	42,101	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,811	35,811	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,928	1,928	—
(4) 支払手形及び買掛金	(15,322)	(15,322)	—
(5) 短期借入金	(1,827)	(1,827)	—
(6) 長期借入金 (※2)	(417)	(415)	(1)
(7) デリバティブ取引 (※3)			
①ヘッジ会計が適用されているもの	(243)	(243)	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	(96)	(96)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

(※2) 長期借入金のうち、金融支援の対象となっている借入金は除いています。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しています。合計で正味の債務となる項目については () で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

すべて市場取引以外の取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券（※1）	1,034
長期借入金（※2）	124,089
合計	125,123

（※1）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

（※2）当社では、取引先金融機関から債務返済条件の変更等の金融支援を受けています。本件長期借入金については、将来の返済計画の見積りに対する不確実性等が高く、時価を合理的に算出できない状態となっているため、時価開示の対象とはしていません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	△6円76銭
1株当たり当期純利益	10円29銭

（重要な後発事象に関する注記）

（共通支配下の取引等）

当社は、平成28年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるユニチカリアルティ株式会社を吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称： ユニチカリアルティ株式会社

事業の内容： 不動産の管理・売却・賃貸・開発

結合当事企業の財政状態（平成28年3月期）

総資産	13,434百万円
負債	1,030百万円
純資産	12,403百万円

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ユニチカリアルティ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ユニチカ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ユニチカリアルティ株式会社は、当社が保有する遊休不動産の有効活用及び賃貸資産の総合的な管理等を行うことを目的として設立しましたが、主要不動産の売却及びショッピングセンター等の運営事業からの撤退により、大幅に事業が縮小するなど、一定の役割を果たし終えたため、本件合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

個別注記表

個別注記表中の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算出)

② 時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

期間で均等に償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌事業年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間 (主として13年) の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間 (主として13年) の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む。）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日付をもって同引当金への繰入を停止しています。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社への事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しています。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」522百万円は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

建 物	5,348	百万円
機 械 及 び 装 置	9,003	
土 地	49,543	
その他の有形固定資産	1,660	
合 計	65,554	
上記に対応する債務 (長期借入金及び根抵当権設定額)	75,508	百万円

(注) 上記のほか、以下の子会社の有形固定資産が上記債務の担保に供されています。

ユニチカリアルティ(株)	4,557	百万円
ユニチカテキスタイル(株)	3,006	百万円
大阪染工(株)	4,887	百万円
ユニチカグラスファイバー(株)	2,584	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 124,268 百万円

3. 保証債務 (保証予約を含む。)

当社は、下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っています。

ユニチカスパークライト(株)	508	百万円
THAI UNITIKA SPUNBOND CO., LTD.	359	
尤尼吉可(上海)貿易有限公司	53	
合 計	920	

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	9,654	百万円
長 期 金 銭 債 権	23,142	百万円
短 期 金 銭 債 務	11,273	百万円
長 期 金 銭 債 務	131	百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売	上	高	16,058	百万円
仕	入	高	20,393	百万円
営業取引以外の取引高			19,330	百万円

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な発生要因は、割増退職金の発生額（419百万円）、事業整理にともなう整理損失（204百万円）及び減損損失（186百万円）等です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	805,686株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	4,448百万円
関係会社出資金	438
貸倒引当金	3,048
投資損失引当金	514
賞与引当金	195
退職給付引当金	2,956
関係会社事業損失引当金	863
事業構造改善引当金	112
減損損失	1,200
繰越欠損金	4,137
その他	1,283
<hr/>	
繰延税金資産 小計	19,200
評価性引当額	△17,522
<hr/>	
繰延税金資産 合計	1,677

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△190
退職給付信託	△638
土地	△8,847
その他	△2
<hr/>	
繰延税金負債 合計	△9,678
<hr/>	
繰延税金資産・負債(△)の純額	△8,001

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は456百万円、土地再評価に係る繰延税金負債の金額は131百万円及び法人税等調整額は445百万円、それぞれ減少しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	日本エステル(株)	(所有) 直接 60.0	同社製品の購入、役員の兼任等	同社製品の購入(注) 2	11,262	買掛金	1,212
子会社	ユニチカトレーディング(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売、資金援助等	当社製品の販売(注) 2 手形債権の譲受(注) 4	10,306 15,660	売掛金 営業外受取手形	2,746 2,389
子会社	ユニチカ設備技術(株)	(所有) 直接 100.0	資金援助等	資金の貸付(注) 1	1,430	関係会社 長期貸付金	2,230
子会社	ユニチカテキスタイル(株)	(所有) 直接 100.0	資金援助等	資金の貸付(注) 1 担保の受入(注) 3	7,450(注) 1 — —(注) 3	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 —	2,697 4,461 —
子会社	大阪染工(株)	(所有) 直接 100.0	資金援助等	資金の貸付(注) 1 担保の受入(注) 3	— —(注) 3	関係会社 長期貸付金 —	3,279 —
子会社	ユニチカリアルティ(株)	(所有) 直接 100.0	担保の被提供等	担保の受入(注) 3 余剰資金の預り(注) 5	—(注) 3 6,427	— 預り金	— 8,454
子会社	ユニチカグラスファイバー(株)	(所有) 直接 100.0	同社製品の購入、役員の兼任等	担保の受入(注) 3	—(注) 3	—	—
子会社	P. T. EMBLEM ASIA	(所有) 直接 82.8	当社製品の販売、資金援助等	資金の貸付(注) 1	—	関係会社 長期貸付金	3,241
子会社	P. T. UNITEX	(所有) 直接 81.3	資金援助等	資金の貸付(注) 1	395	関係会社 長期貸付金	4,025
子会社	THAI UNITIKA SPUNBOND CO., LTD.	(所有) 直接 88.6	同社製品の購入、資金援助等	資金の貸付(注) 1	1,610	関係会社 長期貸付金	2,254

上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しています。

また、短期貸付金については、極度額を設定し、資金需要に応じて貸し付けています。

そのため、取引金額には極度額を記載しています。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しています。

3. 当社の借入債務の担保に供するために受け入れており、その内容については(貸借対照表に関する注記)の1. 担保資産及び担保付債務に記載のとおりです。

4. 子会社の資金需要にあわせて譲り受けています。

5. 子会社の資金需要にあわせて資金を預かっています。

6. 上記取引以外に子会社及び関連会社等に対する投資損失引当金戻入額 165 百万円、債務保証損失引当金戻入額 9 百万円、貸倒引当金繰入額 316 百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額 506 百万円を計上しています。なお、子会社及び関連会社等に対する引当金の当事業年

度末残高は、貸倒引当金 9,932 百万円、投資損失引当金 1,682 百万円及び関係会社事業損失引当金 2,822 百万円であります。

7. ユニチカリアルティ株式会社は、平成 28 年 4 月 1 日付で当社に吸収合併されています。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1. 1 株当たり純資産額 1 円 15 銭
- 2. 1 株当たり当期純利益 11 円 02 銭

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成 28 年 1 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の完全子会社であるユニチカリアルティ株式会社を吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称： ユニチカリアルティ株式会社
事業の内容： 不動産の管理・売却・賃貸・開発
結合当事企業の財政状態（平成 28 年 3 月期）

総資産	13,434 百万円
負債	1,030 百万円
純資産	12,403 百万円

(2) 企業結合日

平成 28 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ユニチカリアルティ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ユニチカ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ユニチカリアルティ株式会社は、当社が保有する遊休不動産の有効活用及び賃貸資産の総合的な管理等を行うことを目的として設立しましたが、主要不動産の売却及びショッピングセンター等の運営事業からの撤退により、大幅に事業が縮小するなど、一定の役割を果たし終えたため、本件合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

なお、これにより、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として約 25 億円を特別利益として計上する予定です。